

風土に関する土木工学的考察

- 近代保守思想に基づく和辻「風土：人間学的考察」の実践的批評 -

A discussion of regional-social climate for civil engineering: A practical critique about "regional-social climate, an anthropological discussion" by Watsuji from the view point of the modern conservatism

藤井聡**

By Satoshi FUJII***

1. 土木と風土

土木に関わる議論の中で、「風土」という言葉はしばしば引用されてきた。特に現在では景観法の制定という行政的文脈の中で、近年さらに大きな注目を集めるに至っている¹⁾。

しかし、「風土」とは一体何を意味するのであろう。素朴に考えるなら、「その土地の雰囲気」とでも言うものであるが、それを考えることは、土木の様々な事業や計画の実践においてどのような意味を持つのだろうか。

こうした問いは、既に、これまでの様々な文献の中で試みられてきているところである^{2),3)}。しかしそれでもなお、「風土」について十分に議論し、その議論から土木工学的な知見を引き出すためのアプローチとして、未だ試みられていないアプローチが、少なくとも一つ残されている。それは、既往文献¹⁾⁻³⁾で引用されてきた、風土に関わる議論の古典たる和辻哲郎の「風土：人間学的考察」⁴⁾を「哲学書」として批評し、その上で土木に対する知見の抽出を試みる、というアプローチである。

2. 和辻「風土：人間学的考察」

和辻がこの書を著した目的は、その序言の冒頭の次の一文において最も明確に表現されている。

「この書のめざすところは人間存在の構造契機としての風土性を明らかにすることである。」(p.3)

この一文が意味するように、和辻は、前提として人間が人間として存立するためには何らかの「契機」が存在すると考えていた。この考え方そのものは、次のように図式化される和辻の「^{じんかん}人間的存在論」に根ざしたものであった。

^{じんかん}間柄(人間)が我や汝という観念に先立ってある。
そして、^{じんかん}間柄(人間)の「あちら側」に「汝」を見いだし、「こちら側」に「我」を見いだす。この契機をへて、^{じんかん}間柄(人間)から、我と汝が同時相即的に立ち現れる。

この^{じんかん}人間的存在論を踏まえるなら、和辻の風土論は次のように図式化することができる。

風土が我や汝や自然という観念に先立ってある。
そして、風土の「あちら側」に「自然」を見いだし、「こちら側」に「我々」(^{じんかん}間柄)を見いだすと共に、「我々」(^{じんかん}間柄)の「あちら側」に「汝」を見いだし、「こちら側」に「我」を見いだす。以上の契機を経て、風土から、我と汝と自然が同時相即的に立ち現れる。

すなわち、^{じんかん}人間的存在論における「^{じんかん}間柄」(あるいは^{じんかん}人間)に対応するものが、風土論における「風土」なのである。ただし、「^{じんかん}間柄」は<人>と<人>との関係性を指し示すものであった一方で、「風土」は<人>と<人>との関係性のみならず、<人々>と<自然>との関係性も含めたより大きな関係性の総体を指し示すものである。つまり、その意味において、<社会>と<人間>の関係性を論じた^{じんかん}人間的存在論を、<自然>を導入しつつ拡張したものが「風土論」なのである。一方、和辻は「風土」の中で、様々な土地の例を挙げつつ、各地の風土が、その土地の気候を踏まえつつ、歴史の中で形作られ、継承されるものであることを仔細に論じている。以上まとめると、和辻の風土論を次のようにまとめることができる。

「それぞれの土地々々において、<人々>と<自然>との関わり方は様々な形式をとる。しかも、その関わり方は、その土地々々の過去の歴史の中で、<人々>と<自然>との間にどのような関わりが織りなされてきたのかにも依存している。そして、その関わりにおいてはじめて、<人々>は自然を見いだし、環境を見いだし、我々を見いだし、他者を見いだし、そして、自己を見いだす。」

こうした風土論は、土木を考える上で、重大な意味を持つところであることは、改めて指摘するまでもないだろう。

第一に、ダムや道路などの何らかの土木的営為をなす場合、その土地の「風土」を踏まえるべきであることが風土論より示唆される。第二に、その風土は、その土地の歴史の中で形作られるものである以上、その地の「歴史」を尊

*キーワード：景観、計画基礎論、風土

** 正員、工博、東京工業大学大学院理工学研究所
(東京都目黒区大岡山 2-12-1,
TEL:03-5734-2590, E-mail:fujii@plan.cv.titech.ac.jp)

重しなければならないということが示唆される。

そして第三に、「風土」が「人々と自然との関係の総体」を意味するものである以上、「自然」と「社会」、あるいは「社会」と「経済」というような形で分離することがそもそも不可能であり無意味である、ということが含意される。このことはすなわち、いかなる土木的営為であっても、「総体としての風土」との関係で理解しなければならないことを意味する。換言するなら、個々の経済活動や社会現象のみをとりだした計画論は正当化され得ないのである。

さて、以上に述べた風土性・歴史性を、各々の土地において顧慮しないままに土木的営為を進めてしまえば、どういった事態が招かれてしまうのか——、和辻はこの点を、長い海外旅行から帰国した際に、海外では決して感ずる事の無かった異常なまでの「珍しさ」を抱いたという体験を記する形で、仔細に論じている。

「我々は、道路が広げられて自動車や電車の交通が便利になることをただその便利になるという視点からだけみていた。しかしそれは自動車・電車と家や町との間の不釣り合いを道路と家や町との間におしひろげることには他ならないのであった。

我々は新しい『都市計画』によって次々に新式の立派な道路を与えられる。その幅員、その舗装、全てヨーロッパの大都市のそれに劣らないものである。ところでヨーロッパの都市においては同じような道路をはさんで縦に長い長屋が建っている。半町の道路の左右には百戸ぐらいの家がならび、一人あての道路面積がほんのわずかですむ。それを日本の町では同じ程度の間口の家ならばわずかに十幾戸ではさむことになる。家は平べったく大地に食いつき、ただ道路のみがひろびろと空に向かって開いている……。それが日本の都市の立派な、恐らく立派すぎる道路なのである。道路はもはや人間の交通のための実用的な『道具』ではなくして、人間がその生活を苦しくしつつ何かわからない理由のために追い立てられて造っている贅沢品なのである。(p. 192 - 193: 強調は原文のまま)

このように、和辻は、風土性に対する配慮が欠如した「都市計画」「都市交通計画」が、いかに重大な問題を引き起こし得るかを、直接的に論じているのである。

3. 和辻風土論の哲学的限界

以上、和辻風土論の概要とそれが含意する土木工学における含意を論じた。これらの含意は、土木の実践において極めて重大な意味を持つものと言えよう。しかし、例えば、和辻自身が指摘した「日本の珍しさ」に対して、どのように対処していけばよいのだろうか。もしもこの点について、和辻の風土論が「具体」の次元においては言うに及ばず、「抽象」の次元においてすら何ら含意を持たないとするのなら、和辻風土論の実践倫理哲学上の限界が浮き彫りとなること

となろう。以下、その可能性を論ずることとしたい——。

確かに、風土性に顧慮しない土木計画・土木事業は和辻が指摘するような「珍しさ」「不釣り合いさ」をもたらすこととなろう。しかし、その不釣り合いさえ解消すればよいとするなら、その土地の風土を全て無視して全て人工的な都市を造れば、少なくともその不釣り合いは解消するのではなからうか。あるいは、かねてより人々の暮らしがあった日本の都市においては、和辻が指摘するような「不釣り合い」が生ずることもあるだろうが、何も無いところに新しくつくる都市・地域においては、もともとそこに歴史性を伴った風土が希釈である以上、不釣り合いはさして生じないであろう。例えば次のように現代を描写してみよう。

「都市郊外のニュータウンには、かねてからの町並みはない。全て人工的に創造された土地である。そして、そこに暮らす人々が遊ぶ場所も買い物をする場所も交通手段も、それなりに便利なものが整備されている。人々は郊外の大型ショッピングセンターでまとめ買いをし、まとめ買いをしたものを運搬するための自動車もあれば、それを保存するための大きな冷蔵庫も家の中にある。休日には、ディズニースタジオやユニヴァーサル・スタジオ・ジャパン等に代表される郊外型の大規模アミューズメント・センターに出かけていくことができるし、そこに移動するための自動車もあれば、目的地には大規模な駐車場も整備されている。そして、それらはいずれも大資本によって経営され、それが大資本であるが故に、より安く、より早く、それなりの品質の品物とサービスを消費者のニーズに合わせて提供することができる。そしてもし、経営の収益率が悪化すれば、その大資本はその地から撤退すればよいのだし、人々はその地に住みづらくなれば転居すればよい。ショッピングセンターにしるアミューズメントセンターにしる、その多くが、各々の土地の諸活動を百年、あるいは、数百年もの長きにわたって持続的に支えるために建設されたものというよりはむしろ、大資本の撤退や人々の転居の可能性を暗黙裏に踏まえた上で建設されてきたものといって決して過言ではないだろう——。」

以上の現代日本の象徴的描写に、和辻の風土論のある種の「限界」が指し示されている。和辻の風土論に基づくなら、かつての日本の風土とは異なったものであるとしても、現代日本の風土もまた一つの風土であると認めざるを得ないのである。つまり、和辻の風土論の中には、その風土が健全か不健全かの議論が欠落しているのである。それ故、彼の風土論からは、健全なる風土と不健全なる風土の別が論理的に指し示され得ないのである。つまり和辻の風土論は、価値中立的・価値相対主義の論理なのである。

このことは、風土論の「実践的」な意義が限定的なものであるということの意味する。ここに改めて述べると、「実践的」な論理とは、「いかに行為すべきか」についての問いを提供する論理のことを意味する。仮に価値中立的で価値

相対主義的な立場をとっている場合、何らかの選択を迫られたとき何者をも選択できず、それ故、如何なる実践をもなし得ない事態が招かれることとなる。

風土論がなぜ、実践的回答を我々に提供することができないのか——。この理由は、『風土』⁴⁾に「人間学的考察」なる副題が付与されているところに象徴されている。『風土』は、あくまでも、「人間存在とは何か」という「存在論」を論究するものであった。それ故、その存在論を踏まえた上で、「いかに為すべきか」「いかに善く生きるか」という実践倫理上の命題に回答を提供することを主たる目的とはしていなかったのである。

しかし、ギリシャの哲人達⁵⁾に始まる哲学史の中で、「存在論」は「善く生きるとは何か」という実践的問いと共に問われ続けたものであった⁶⁾。むしろ、そうした実践倫理哲学上の問いに回答を提供するにあたって突き当たる重大な問題の一つが存在論であり、存在論は実践的問いを考えるための準備的議論にしか過ぎないのである。そうであればこそ、存在論だけを切り出すことは哲学史上必ずしも正統的なものとは言えない。ここに、和辻風土論の実践倫理哲学、否哲学としての限界を見ることができる。

4. 実践的風土論による近代の超克

以上、和辻風土論における実践性の欠如を指摘した。しかしそれでもなお、土木的实践を考える上において、和辻の風土論が極めて重大な示唆を与えることは、既に指摘した通りである。だとするなら、土木的实践を考えるにあたっては、和辻風土論の非実践性の故に和辻風土論を棄却するのではなく、非実践性の故に和辻風土論を超克する努力を為さねばならぬのではなからうか。すなわち、我々土木は、和辻が築いた礎たる「存在論的風土論」の上に「実践的風土論」を構築せねばならないのである。

ここに、実践的風土論に到達するためには、我々は存在論的風土論に何を追加することが必要なのだろうか。この問いに対する答えは、既に前章3.の議論より自明である。すなわち、「風土には健全なるものと健全ならざるものがある」という価値判断を志向する視点——、それこそが、存在論的風土論に追加すべきものなのである。

さて、風土における「健全さとは何か」という問いは、そのまま「真なるもの」「善なるもの」「美なるもの」、すなわち真善美を巡る問いに他ならない。しかし古典を振り返るなら、例えばソクラテスにおいても孔子においても、真善美を識別することは決して容易ではないということが強

調されている。この点を前提としたとき、どのように我々は「実践」を為していくべきなのだろうか。

この問いに対して、近現代において様々な思想家が議論を展開してきた。欧州においては、18世紀のパーク⁷⁾を皮切りに、キルケゴール⁸⁾、トックヴィル⁹⁾、チェスタトン¹⁰⁾、オルテガ¹¹⁾、ハイエク¹²⁾へと受け継がれてきた。それと平行して、我が国でも、福沢諭吉¹³⁾や内村鑑三¹⁴⁾の影響を受けつつ福田¹⁵⁾、西部¹⁶⁾、富岡¹⁷⁾へと受け継がれてきた。こうした思想的系譜は、一般に「近代保守思想」と呼ばれている¹⁶⁾。近代保守思想は、「認識論」の次元において和辻風土論と類似した立場を取る。すなわち、人間存在は風土性に大きく規定され、現在の風土性に胚胎する歴史性には、伝統的英知が胚胎すると考える。しかし、近代保守思想は、正義論を明確に胚胎した「実践的」な思想体系であり、その点において本稿で論じた和辻風土論から本質的に区別される。ここでは、近代保守思想における実践性について、おおよその思想家の間で共通している代表的な点として、以下の四点を取り上げたい。

「近代」に対する懐疑 近代保守思想は「近代」における保守思想である。ここに言う「近代」とは、大衆民主主義や技術主義、合理主義、進歩主義、設計主義、福祉主義、全体主義といった思想形態の総称である「近代主義」に満たされた時代としての「近代」である。こうした近代主義がフランス革命や産業革命に端を発する形で登場した時に、それらに重大な懐疑を投げかけ、その様々な問題に対処すべく、欧州の伝統的な暗黙知が「思想」あるいは「主義」の形として成立してきたものが近代保守思想である¹⁰⁾。例えば、パーク⁷⁾は真善美がフランス革命によって徹底的に破壊される様子を、キルケゴール⁸⁾やオルテガ¹¹⁾は大衆が真善美を蕩尽し尽くす存在であることを仔細に論じている。また、産業革命に端を発する近代に胚胎する工業化、商業化に対する懐疑は必ずしも近代保守思想だけではなくマルクス¹⁸⁾やドゥリュケム¹⁹⁾にもみられる普遍的態度である。

「伝統性」の重視 「伝統性」の重視は和辻の風土論からも演繹される。しかし、近代保守思想における「伝統」とは、和辻の風土論から演繹されるような、先人の英知に対する敬意以上の意味を持つ。例えば、チェスタトン¹⁰⁾は、「われらが祖先に、投票権を与えること」そのものが伝統であると指摘している。すなわち、過去の先人達がもし現代に生きていたとするなら何を望んだのかに配慮しつつ、現代の選択を為すという態度そのものを伝統と定義しているのである。同様の指摘は、例えば佐佐木が「何世代にも

わたる住民達の祈り, 思い入れ, 願い (p. 18)」に配慮する必要性を強く訴えてところにも現れている³⁾。こうした精神こそ, 近代保守思想において重視されるべきものである。

「宗教性」の重視 近代保守思想が主張する実践的条件の中でも, 宗教性の重視はとりわけ, 現代日本においては理解されがたい点であるかもしれない。しかし, 宗教性とは, 「聖と俗」を区別する態度を言うに過ぎない。例えば, 普通の人々が肉親の亡骸を生ゴミにして捨てることのないのは, 我々の精神が宗教性からは逃れ得ないものであることの一つの証左である。近代保守思想は, このような宗教性が我々の精神の構造に深く刻み込まれているという事実を無視しない。この点が, 大きな, あるいは恐らくは最大の, 和辻風土論との相違点である。ここに宗教性とは, 価値の源泉を言うのであり, 真善美を試行する態度そのものを意味する。こうした宗教性が喪失するなら, 数世代にも残るであろう「偉大なるもの」を形成することが出来なくなることがトックヴィルによって, 何もかもが平準化し没個性化していくことキルケゴールによって指摘されている。すなわち, 和辻が指摘した「日本の情けない姿」にしる, 近代日本の荒れ果てた都市景観にしる, それらはいずれも宗教性の喪失の一つの帰結と言わざるを得ないのである。

「平衡感覚」の保持 近代保守思想における「保守」という言葉の真義は, 伝統の中に胚胎する真・善・美を保ち守ることを志向するという意味にしか過ぎぬのであり, 過去の「やり方」を全て踏襲する, といういわば「守旧的」態度を意味するのではない。真善美は伝統に胚胎し, 宗教性に裏付けられるものではあっても, 具体的実践の形でしか具現化することはあり得ない。換言するなら, 適切な実践があってはじめて, 真善美は具現化しえるのである。その実践において必要とされるものこそ「平衡感覚」である。例えば, 「文化的」なる風土があり, そこに近代の「文明」の象徴たる大規模土木構造物をつくる時に, 文化を死滅させるのではなく, 「文化」をより瑞々しきものにすべく, 様々な事物の平衡を保つ態度こそ, 土木に求められる実践的態度に他ならないのである。こうした平衡は, 例えばラスキンが「商業は戦争とおなじようにその英雄を持つことができる (p. 74)²⁰⁾」と述べ, モリスが「日用の必需品を美術品に転ずる (1880年のモリスの演説, 文献²¹⁾, p. 18)」ことが可能であることを力強く主張しているように, 難しくはあるが可能なのである。例えば, 用と美といった, 相反する二要素を中途半端に折衷するのではなく, 両者を徹底的に分離し, その双方を徹底的に追求したうえで, しかもそ

の両者の平衡を保つ不断の努力をなして初めて, この現実界に真善美の具現化が成し遂げられるのである。

6. 結語

本稿は土木における和辻『風土』の重要性とその哲学的限界を指摘しつつ, その限界を超越した「実践的風土論」を近代において構築するためには「近代保守思想」が有効であろうことを指摘した。そして「健全なる風土」を目指すためには, 1) 近代を盲信する態度を改め, 2) 伝統性と宗教性を重視しつつ, 3) 現場における「平衡」を通じて真善美の具現化を志すことが必要であることを指摘した。

無論, 様々な技術を駆使することが風土の健全化において重要であることは論を待たない。「景観」に関する各種技術は視覚的かつ全体的な「形の側面」からの風土の健全化を図る技術として, そして, 人々の「態度や行動」に働きかける各種コミュニケーション技術は心理的かつ個別的な「意識の側面」からの風土の健全化を図る技術として, それぞれ存分に活用されねばならない。形も意識も一なる「風土」の異なる側面にしか過ぎぬのであり, その両面なくして風土の健全化はあり得ない。ただし, 計画 (プランニング) や意匠 (デザイン), そして政策的営為 (マネジメント) を通じて土木に関わる実践者は, 技術者であること以前に, 真・善・美とは何かを見極める良識を身にまとった「伝統的庶民」でなければならない。伝統性と宗教性と平衡感覚を逸し, 近代を盲信する「価値中立的で優秀な技術者達」に, 風土の衰微と真・善・美の蕩尽をもたらす所業以外に, 一体何ができるというのか——。こうした警告をこそ, 近代保守思想に基づく実践的風土論は発しているのである。

【参考文献】

- 1) 中村良夫: 環境生成の条件, 都市計画, 54 (1), pp. 5-6, 2005.
- 2) 佐佐木 綱 (編集): 風土とまちづくり その第一歩, 技術出版, 1990.
- 3) 佐佐木綱, 巻紙安爾, 竹林征三, 廣川勝美, 神尾登喜子: 景観十年 風景百年 風土千年, 蒼洋社, 1997.
- 4) 和辻哲郎: 風土 - 人間学的考察, 岩波文庫, 1948.
- 5) プラトン: 国家 (藤沢令夫訳) (上・下), 岩波文庫, 1971.
- 6) 戸田山和久: 社会科学における人間観とその役割 - 人の統合的理解に向けて -, 日本心理学会第68回大会, 関西大学, 2003.
- 7) エドモンド・バーク: フランス革命の省察 (1790年刊), (半澤高磨 訳), みすず書房, 1978.
- 8) セーレン・キルケゴール: 現代の批評 (1846年刊), キルケゴール 死に至る病・現代の批評 (榎田啓三郎 訳), 中央公論新社, 2003.
- 9) アクシス・ド・トックヴィル: アメリカの民主政治 (1835年刊), (井伊玄太郎 訳, 上・中・下), 1987.
- 10) ギルバート・チェスタトン: 正統とは何か, (1905年刊), 春秋社, 1995.
- 11) オルテガ・イ・ガセット: 大衆の反逆, (1930年刊) (神吉 敬三訳), ちくま学芸文庫, 1995.
- 12) フリードリッヒ・フォン・ハイエク: 市場・知識・自由 自由主義の経済思想, ミネルヴァ書房, 1986.
- 13) 福沢諭吉: 学問のすすめ (1872年刊), 岩波書店, 1942.
- 14) 内村鑑三: 代表的日本人 (1908年刊) (鈴木範久 訳), 岩波文庫, 1995.
- 15) 福田恆存全集, 文芸春秋, 1987.
- 16) 西部邁: 思想の英雄たち - 保守の源流をたずねて -, 文芸春秋, 1996.
- 17) 富岡 幸一郎: 非難論, NTT出版, 2004.
- 18) カール・マルクス, フリードリヒ・エンゲルス: 共産党宣言 (1872年刊), 岩波文庫, 1951.
- 19) エミール・デュルケーム自説論: 社会学的研究 (1897年刊), 中央公論社, 1985.
- 20) ジョン・ラスキン: この最後の者にも - ボリチカル・エコノミーの基本原則に関する四論文 - (1905年刊), 世界の名著 41 ラスキン モリス (五島茂 責任編集), 中央公論社, pp. 49-156, 1971.
- 21) 五島茂: ラスキンとモリス, 世界の名著 41 ラスキン モリス (五島茂 責任編集), 中央公論社, pp. 7-48, 1971.